

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成27年9月成田市教育委員会会議定例会

期日 平成27年9月29日(火) 開会：午前9時07分 閉会：午前11時37分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	小川 新太郎	委員長職務代理者	高木 久美子
委員	福田 理絵	委員	佐藤 勲
教育長	関川 義雄		

出席職員

教育総務部長	伊藤 和信	生涯学習部長	藤崎 祐司
教育総務課長	鬼澤 正春	学校施設課長	篠塚 正人
学務課長	江邨 一男	教育指導課長	大竹 誠司
学校給食センター所長	後藤 文郎	生涯学習課長	秋山 雅和
生涯スポーツ課長	大矢 知良	公民館長	小川 浩
図書館長	須賀澤 賢治	企画政策課主幹	小川 雅彦
企画政策課副主査	石橋 智子	生涯学習課副参事	木川 邦夫
教育総務課課長補佐(書記)	鈴木 浩和		

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業等

○9月15日 加良部小学校チーム「第13回スナッグゴルフ対抗戦JGTOカップ全国大会」
出場激励会について

昨年度に引き続き、加良部小学校チームがスナッグゴルフの全国大会に出場することになり、市役所を訪れた。スナッグゴルフの大会に参加する学校は少ないが、千葉県大会で優勝するのは大変なことである。チームは6名で編成し、出場する児童の学年の総数が24を上回らない範囲で、5年生及び6年生が最大2名まで出場できるというもの。加良部小では6名全員が4年生と言う構成で $4 \times 6 = 24$ で規定どおりとなる。皆とても明るく、場の雰囲気にもまれるような子ではないという印象だった。なお、全国大会は、21日に仙台ヒルズゴルフクラブで行われ、10位という結果だったそうである。

○9月18日 「第70回国民体育大会」「第15回全国障害者スポーツ大会」出場選手成田市壮行会について

今年度の国体、全国障害者スポーツ大会に参加する成田市出身の選手、及び成田市内の高等学校の選手等が市役所を訪れ、壮行会を実施した。国体に参加する選手は14名、全国障害者スポーツ大会に出場する選手は5名。この内、成田高校の生徒が8名、市内の企業に勤めておられる方が3名だった。いずれも全国大会に千葉県代表として参加する選手だけに、それぞれが高い意欲と誇りを持って大会に臨んでいる様子が感じられた。少しでも上位を目指して活躍されることを祈りたい。

○9月19日 図書館文学講座「詩と音楽のコンサート」について

今年は、詩人の谷川俊太郎さんと、ご子息で、ピアニストの谷川賢作さんのお二人をお招きし、もりんぴあこうづ、MORI×MORI ホールで開催した。谷川俊太郎さんと言えば、知らない人はいないのではないかというほどの方である。小学校や中学校の国語の教科書では、必ずどこかの学年で谷川俊太郎さんの詩が取り上げられており、そこで学ぶ機会を持っている。特に学校の先生方には最もなじみの深い詩人かもしれない。こうしたことから教員や元教員の方も大勢いらしていた。ご子息の谷川賢作さんは作曲家であり、ピアニストでもある方で、NHKの歴史番組で、「その時歴史が動いた」と言う番組の音楽も担当されていた。父親の俊太郎さんと比べるとなじみが薄いかもしれないが、この日は、軽快なトークと詩の朗読、詩を歌にして演奏するなど、素晴らしい時間を共有することができた。文学講座は毎回大変な人気だが、今回は定員200名に対し500名もの応募があったとのことで、その人気ぶりがうかがえる。今回も抽選に漏れた方が数名キャンセル待ちをされていた。幸い、キャンセル待ちをされていた方々も全員ホールに入らせていただくことができ、それぞれご満足を頂けた様子であった。今回は「講座」と言うよりはむしろ、コンサートと言った方がよい内容だったが、このような方法で詩を表現できるということに感銘を受けた。

○9月26日 第23回成田市小学生相撲大会について

大相撲では今場所、二人の横綱が休場、ただ一人鶴竜だけが頑張っていたが、それよりも前半戦の大関照ノ富士の活躍が目立ち、圧倒的な強さを見せつけていて、今場所は照の富士が優勝かと思いきや、皆さんご承知のとおり、勝負事は最後までやってみないとわからないという結果になった。この小学生相撲大会も第23回と言う歴史を刻んできており、本市出身の三段目、竹井健太郎君が育った大会でもある。本大会の優勝者は県大会に出場できるとあって、それなりに重要な意味もあったのだが、ここ数年出場者が減ってきており、今大会も団体出場は、加良部小と成田小、それに新山小の3校のみ。個人戦も2年生は34名と多かったが、他の学年は10名前後。特に5年生は5名、6年生は9名といった状況である。この大会が広く周知されていない状況があるのかもしれないが、相撲人気は今ひとつ、といった感がある。しかも、参加選手のほとんどは加良部小の児童で占められている。立地条件で言えば、向台小や中台小なども参加する児童がいてもいいはずである。大会の継続を望むなら、もう少し多くの学校にも参加を強く呼びかけるなどの方策を取らなければならないと思った。

2. 市議会

○9月4日～10月2日 平成27年9月定例会について

今議会での一般質問については、19名の議員が質問に立ったが、教育問題に関する質問は少なく不登校児童生徒の対応について、道路交通法改正に伴う自転車マナーの向上について、熱中症対策について、若者の活躍推進について、校務支援システムの導入について、学校給食における食物アレルギー対応について等の質問であった。ほとんどが国家戦略特区構想に関連した医学部新設の件や空港問題に集中した形となった。議会は本日も午後から行われるが、今週末10月2日が最終日となる。

○9月16日 教育民生常任委員会について

常任委員会の中でも一番議案が多い教育民生常任委員会だが、今議会は議案がなく、5件の報告があっただけである。教育委員会関係では、大栄野球場の施設命名権の更新1件のみであった。

○9月24日～28日 決算特別委員会について

3日間にかけて決算特別委員会が開かれ、多くの質問を受けた。学校給食関係では、地元食材の使用量が一昨年度に比べて、昨年度が少なくなったことの原因が明確ではなく、食材費が高騰したからでは、納得を得る説明にはならなかった。この問題については、かつて親子方式の学校給食施設を計画していた頃、地元農業者と学校給食センターとをつなぐ役割をJAに依頼しようとしたが、良い結果が得られなかった経緯がある。地元食材の利用について、各給食

施設の栄養士に頼っている現状では、栄養士の抱える負担を考えると進展しない。組織的に動ける状況を早急に作る必要がある。次年度は公津の杜小学校の給食調理施設も稼働する。教育委員会にも指導主事として栄養士を配置するなどの組織編制を行ったり、農政課との協力体制を強化して地元農業者との関係をつくるなどの積極的な働きかけが必要だろう。各調理場の栄養士とも話し合う機会を持ち、対策を考えていきたい。

3. その他

○8月25日 「2015 NARITA少年の翼」帰国報告会について

8月18日にニュージーランド、フォクストンに向けて出発した「少年の翼」に参加した小中学生、引率するリーダーの方々、青年会議所のメンバーが帰国しビューホテルで報告会を実施した。昨年までは飲食をしながらの会だったが、今回から、報告のみの会となった。子どもたちは出発する前に何度も研修を受けて事前準備をしているためか、班ごとのまとまりも良く、良い体験ができたようで、報告の話を聞いていてよく様子が分かった。ただ、報告会だけの会であるにもかかわらず夕方6時から2時間を超えるのは、長いと感じた。また、子どもよりも、大人、特に各班のリーダーとなった若い人たちの感激の方が大きいようで、毎年子ども達よりそちらの方が目立っている。いずれにしても幼い子どもたちが1週間もの長い間、親元を離れて生活するので、それだけで良い体験となる。ましてや遠い外国での生活、ホームステイも経験する。これらの体験は、きっとこれからの生活に役立ってくれる。

○8月27日 千葉県教育庁北総教育事務所との平成27年度末人事異動構想情報交換会について

年度末定期異動に向けた、県教委の人事担当者による第1回目のヒアリングである。これは管理職人事に関するもので、市教育委員会の意向を聞きとることを目的としている。成田市では今年度末、小中併せて8名の校長、1名の教頭が定年退職を迎える。平成28年度及び29年度末も同様の人数となる見込みである。ここ3年でほとんどの管理職が入れ替わることになるため、これからの世代を担う人材の育成は急務である。現状では、校長や教頭の候補者として名簿に登載されている市内の教員はほとんどいない。子どもを育てると同時に教員もしっかりと育てていかなければならない。

○9月7日 台湾・桃園市行政訪問団表敬訪問について

台湾の桃園市から行政訪問団19名と、新聞記者等マスコミ関係者10名の表敬訪問を受けた。桃園市は成田市と同様に国際空港を抱えた市である。抱える問題や課題に共通点は多い。気さくな方たちばかりだったが、観光局や教育局、農業局の各局長、等々、幹部職員が一堂に

集まった。

○9月7日 平成27年度千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問について

9月7日に平成小学校、9月14日に前林小学校、9月17日に加良部小学校で実施されたが、私は前林小学校だけ出席できたので、その時の様子をお話したい。前林小の現在の児童数は61名。各学年6名から12名程度の学級で特別支援学級が2学級。本来なら複式学級も出てしまうべきところ、増置教員を活用して学級を開設しているため、教諭は全員担任である。誰かが出張や休暇を取れば、その学級には教頭か校長しか補欠に入れない。これはどの市町でも同様だが、小規模校にはそれなりに良さはあるものの、いざと言う時の対応には苦慮するというのが実情である。人数が少なければ一人ひとりを良く見て指導できると思うが、決していいことばかりではない。子どもも教師も、ある程度の人数がいて磨き合いや学び合いが生まれ、成長もする。したがって、成田市ではあまりにも小規模の学校はなくし、統合を推進してきた。教職員も同様で、人事異動について言えば、小規模校5年と言う独自の規約を設けている。

○9月15日 平成27年度成田スポーツフェスティバル第1回実行委員会について

市民運動会からスポーツフェスティバルになって4年目の大会となる。その第1回実行委員会を開催した。提案内容はすべて承認されたが、スポーツフェスティバルも様々な工夫を重ねることで参加者が年々増加しており、昨年は208チーム、427名の方に参加していたのに対し、今年度は9月15日現在、227チーム、2,558名の参加希望がある。今年度の種目は昨年度と変わらないが、その実施方法について見直しを行っており、さらに効率的に運営し、時間短縮を図っていきたいと思っている。当日は委員の皆様にもご参加いただき、楽しんでいただきたい。

○9月17日 平成27年度千葉県教育庁北総教育事務所所長（次長）訪問について

久住小学校と公津の杜中学校で実施した次長訪問に出席したので、その時の様子についてお話する。もし、他の委員さんで、管理訪問等にも参加された方がいらっしゃったら、この後、ご報告をお願いしたい。

久住小学校は、久住中央地区の児童数の増加が著しく、現1年生は3学級の編制となっている。次年度の入学予定者も多く、教室が足りなくなるということで、プレハブ校舎の増設を予定している。久住第一小と久住第二小が統合し、久住小が誕生した際、校舎の大規模改造と、増設を行ったのだが、もうその教室がいっぱいになってしまったということで、ここ数年の児童数の増加がいかにかかったか物語っている。

○9月19日 第7回豊住秋季大運動会について

子どもの数が減少しつつある豊住地区の運動会は、小学生と地域の方々とが一体となつてつ

くりあげる運動会である。他の学校の運動会とはまた違ったあたたかな雰囲気を感じ取ることができる。この後、成田小学校の運動会も参観したが、やはり人数の多い学校の運動会は活気が違う。子どもの歓声が絶えず聞こえてくる。騎馬戦やダンスなど、団体での演技は、小規模校に望むすべもない。運動会と言う行事を通して子どもに何を学ばせるか、目的を明確にして、教育的な配慮を十分に行い学校規模に関わらず良い成果を上げてほしいと願う。

○9月19日 第10回U15全国KWB野球秋季大会（男子の部）について

午後6時からマロウドインターナショナルで開会式を行った。全国各地から33チームが参加し、成田市、印西市、香取市、富里市、芝山町の各球場で行われる大会である。去年は地元千葉県の子葉ファイターズが優勝した。開会式では各チームの主将が参加し、それぞれ、本大会にかける抱負を述べたが、さすがに代表チームだけあって、なかなかしっかりした内容ばかりであった。野球は使用するボール、登録している団体や協会など、様々で、いったいどんな大会なのか説明が難しい。しかし、どんな大会であろうと、こうして全国大会が成田市を中心として開催されているわけだから、できる限り応援してあげたいという気持ちである。

○9月24日 友好都市ニュージーランド・フォクストン訪問団表敬訪問について

9月22日に来日し、既にホームステイ2泊を経験した訪問団の一行、団長以下14名の訪問団が市役所を表敬訪問した。団員の内、団長を除くと、2名の教員、3名の随員、13歳から16歳までの8名の男女生徒。皆、明るい方たちばかりであった。この日の夕方には、ステイ先の地元の家族や子ども達も参加して歓迎パーティーが開催されたが、子ども達はもうすっかり仲良くなっていて、自然なふるまいができていた。フォクストンとの交流は旧下総町時代からで、既に20年も経過しているとのこと。広く世界に目を向けて、よその国の歴史や文化に触れ、言葉や習慣の違いも体験して、改めて自国の良さや改める点に気付ける人間に成長してほしいと感じた次第である。

○9月27日 平成27年度「印旛地区少年の日・地域のつどい大会」について

開催市となった本市の青少年相談員の皆さんや、担当部署である生涯学習課職員には、前日まで入念に準備をしていただく等、大変ご苦勞をおかけしたが、残念ながら雨で中止となった。

○9月27日 「私の思い」～中学生の主張～千葉県大会について

今回が第37回目となる「中学生の主張」千葉県大会に本市から出場することになった遠山中学校2年の芹川史枝奈さんを応援する意味も込めて、本大会を参観した。この大会には、県下の中学生、1,824名から応募があり、その中から13名だけが選ばれて、千葉市文化センターで発表することとなった。つまり、この発表会に至るまでに相当の難関を突破してきたことになる。それだけに13名全員が素晴らしい発表で、内容も、態度も立派であり、甲乙つけ

がたい状況であった。本市から出場の芹川さんは、戦後70年の今、戦争について考えたことを発表した。父方、母方それぞれの祖父の戦争体験や、自分自身が小学生の時訪れた沖縄での体験、そして、夏の折り鶴平和使節団団長となって長崎に行くという思いなどを述べたが、出場者中、最も内容が充実し、発表の姿勢、声の響き、間合い、表情等々、どれもが優れていたように感じた。身びいきかもしれないが、これは間違いなく一番だ、と思ったが、結果もやはりそうだった。芹川さんは、この夏、陸上競技、女子800mで全国大会に出場するなどの活躍をした生徒であり、この他にも、NHK杯全国中学校放送コンテストに出場したり、中学生折り鶴平和使節団の団長として長崎市を訪れるなどの活躍をしている。今回の成績も大変素晴らしいもので、11月8日に開催される全国大会でもきっと自分の力を出し切って活躍してくれるものと思う。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：教育長と一緒に久住小に伺った。また神宮寺小、桜田小にも伺ったが、神宮寺小では学校から入り込んで地域とのつながりを作っていることに感心した。地域とのつながりとしては地域の方に学校に来てもらう、待ちの姿勢をとることはどこの学校でもやっている。PTAをやっていた友人が大栄中のすぐ近くに住んでいるが、学校と関わっていないと学校の情報が入ってこないということを言っていた。やはり学校として地域に働きかけることが重要だと思うので、神宮寺小の校長先生の取組みは印象的であった。

また、桜田小には委員長と一緒に伺った。校長先生が学習規律ということを書いていた。そのとおり子どもたちの姿勢や先生方との対応が立派だと思った。この子どもたちを受け入れる中学校は襟を正していかなければならず、中学校の役割は重要だと感じた。また、大栄中の運動会では、学務課長が保護者の参加が多いと感心されていたが、私たちは昔から見ているのでそれが普通だと思っていた。保護者の方々が我が子にだけ目を向けるのではなく、私たちの子といったように複数形で子どもたちを見られるようになれば素晴らしいことだと感じた。

委員：学校訪問に4校、中台中と西中の体育祭に伺った。両校とも来賓のテントの中での話題は部活動についてのことが多かった。両校とも部活動を減らさなければならないということで、中台中は昨年度、アンケートを行って決めていたらしいが、今年は校

長先生が決めたらしいという話になっていた。西中も校長先生が決めてしまったというように話をしている方もいた。校長先生が決めていただいていると思うが、どのように決めたのかをきちんと説明する必要があるのではないかと思います。新入生説明会などの機会に細かな説明を行わないと不満を持つ保護者も出てくるのではないかと思います。

中台中の体育祭では、全学年が3クラスになったことから紅白ではなく赤白青の3色に分かれていた。1チームの人数が少なくなり、手抜きができない状況になったこともあり、みんなが一生懸命やっているのは良かったと思う。その後学校訪問で行ったときには、クラスが少なくなったために校舎は空き教室が増え寂しい感じがしたので、空き教室は何とかならないものかと感じた。

また、学校訪問で中台小に伺った際に、校長先生と1時間以上も話す機会があったが、情熱的な熱い先生で住宅地の中にある学校にあって近隣への配慮の仕方など大変参考になった。

他には玉造中に行ったが、生徒も落ち着いており、授業もいいなと感じられる先生も多かった。玉造中の中庭は苔むした中にもみじがあり、きれいであった。もし余裕があれば他の学校でもこうした庭があれば情緒豊かな子どもたちが育つのではないかと感じた。

もりんぴあこうづで行われた文学講座は、いい講座だけに抽選に漏れた方は残念だったと思う。このように人気が出そうな講座の場合には二部構成にするなどを検討していただきたい。

委員：学校訪問で、中台中と美郷台小に伺った。中台中では校舎内にあまり活気が感じられなかった。美郷台小の授業では、低学年はざわざわしていましたが、5、6年生の教室に入るといい雰囲気があり、子どもたちのノートの取り方を見てもできると感じた。学校経営計画を読んでも、事細かく丁寧に書いてあり、とても感心した。体育祭については成田中と成田小に行ったが、成田小では今年競技の内容にかなり見直しがあった。例年は朝早くから夕暮れ時までかかり、くたくたになって親子で帰るというイメージであったが、今年は2時半で終了ということで、良く考えられたのだろうと思った。ただし音響設備がよくなかったのは気になった。

文学講座については、今回のような企画であればもっと多くの方に参加していただきたいので、開催場所を検討していただきたい。

委員長：私は昨日前林小、桜田小の管理主事訪問に行った。特に桜田小では姿勢について力を入れているという校長先生の話があったので、よく見たが全クラス姿勢を意識して勉強に取り組んでいた。やはり学校経営の中で目標、あるいは目的をきちんと決めて、全職員が取組んでいけばできるということを表しているように思う。経営方針を定めたらこれを徹底して子どもたちに指導をしていく。そういう姿勢が大事であり、桜田小では子どもたちも落ち着いた中で、表情もよく一生懸命勉強に取り組んでいる姿がみられた。

3. 議 事

(1) 議 案

(議案第1号及び第2号は成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号「(仮称)成田市学校教育施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」

《審議結果》

可 決

議案第2号「成田市文化財審議委員会委員の委嘱について」

《審議結果》

承 認

<非公開を解く>

議案第3号「平成27年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者(案)について」

【鬼澤教育総務課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

教育委員会表彰については、成田市教育委員会教育功労者表彰規則に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育委員会が表彰を行うものである。表彰者の決定に際しては、同規則第10条により教育委員会の各課長より報告を受けた表彰者について、同規則第9条により教育委員会の議決を経て決定することとなっている。

なお、本年3月の教育委員会会議定例会において、表彰規程の見直しについて協議させていただいた。その結果、功労彰については、非常勤特別職の場合、例えば常勤として市の業務に従事しているような、勤務実態が市職員に準じているときには対象としないこととした。功績彰関係では、表彰対象とする団体、これは主にクラブチームを想定したものだが、本市を拠点とする団体のみとし、また、表彰対象が団体の成績である場合には、個人についての表彰は行わないものとした。次に、大会・コンテストなどの定義については、参加希望者すべてが出場・参加できる関東大会、全国大会ではなく、地域予選などを通過して出場したものを原則とした。

なお、奨励賞、感謝状につきましては、担当課からの申請により随時表彰することができるが、これについても原則として事前に、教育委員会会議の了承を得たうえで授与する運用とした。

今年度の功労彰の対象者は資料のとおり3名となる。また、功績彰対象者は8名と5団体の計13となる。功労彰と功績彰を合わせて合計16の個人・団体を推薦させていただく。

また、奨励賞の対象者は述べ13名・2団体の計15となる。資料の4ページをご覧ください、この遠山中学校2年生は、3件の事績が全国大会出場という奨励賞の対象となっている。そして「第37回少年の主張全国大会出場」とあるのは、去る9月27日に千葉市文化センターで行われた「中学生の主張千葉県大会」において最優秀賞を受賞し、全国大会へ本県代表として推薦されることになったものである。この全国大会は資料にも記載したとおり、開催日が本年11月8日であることから、ここで入賞した場合には、11月13日の表彰式当日には功績彰として表彰させていただきたいと考えている。感謝状の対象者は今回1名となっている。

る。

《議案第3号に関する主な質疑》

委員：奨励賞の芹川さんは3つの賞状を贈るのか。

鬼澤教育総務課長：あまり事例がないので検討して対応したい。もし委員各位からも意見があれば参考に伺いたい。

委員：いろいろな分野でいい成績を残されているので、功績彰にはならないのかとも思うが、規定で決まってくるのか。

鬼澤教育総務課長：ひとつひとつの事績をみていくと、それぞれが奨励賞の対象となる。なお、少年の主張全国大会については、結果次第では功績彰の対象となる。

委員長：毎年、成田国際高校少林寺拳法部が推薦されていたが、今年はないのか。

鬼澤教育総務課長：今年表彰の対象となっていない。

《審議結果》

可 決

(2) 協議事項

協議第1号「成田市教育大綱（素案）について」

【鬼澤教育総務課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

第1回成田市総合教育会議において、成田市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の大

綱の考え方について、大綱の位置付けとして、今年度に策定する「成田市学校教育振興基本計画」を位置づけるとともに、市の生涯学習分野の基本計画である「成田市生涯学習推進計画」の一部をあわせて大綱として位置づけることについて、承認いただいた。本日はこの位置付けを踏まえた「成田市教育大綱」の素案を協議いただくとともに、市民へのメッセージとして、本大綱のキャッチフレーズの協議をお願いしたい。

今後は、本日協議していただく素案の検討及びキャッチフレーズの候補案の内容を基に、10月20日に開催される、第2回目の成田市総合教育会議において、それらの内容を事務局よりご提案をさせていただきたいと考えている。始めに「成田市教育大綱（素案）」について、説明をさせていただく。

資料の1ページ、大綱の位置付けは前回の総合教育会議において説明をさせていただいた。大綱の名前をシンプルに「成田市教育大綱」としたいと考えている。次に大綱策定の趣旨、大綱は、本市の教育が目指す基本的な方向性を示すとともに、生涯を通じて学ぶことができるまちづくりを目指し、教育の振興に関する施策の大綱として策定する。2ページをご覧ください。大綱の基本目標は、現在策定作業中の「成田市学校教育振興基本計画」及び「生涯学習推進計画」に基づいた、7つの目標を立て、実現を図るものである。基本目標の1つ目は、「社会を生き抜く力を育む」とした。社会が大きく変化する中で、社会を生き抜く力を育むために、特色ある学校づくりや、基礎学力を重視した学習指導を充実させ、子どもたちに自ら積極的に学び続ける態度を育成する。また、幼児期からの子どもの健康、体力づくりの充実や小学校への円滑な接続に向けた就学前教育の充実を図る。次に、基本目標2は「伝統・文化の理解と国際性を育む」とした。地域の伝統、文化や歴史について子どもたちの理解を深めながら豊かな語学力の育成と、グローバル化に対応できる資質の育成を図り、コミュニケーション能力の向上のための英語教育の充実を図る。次に、基本目標3の「豊かな心・道徳性・規範意識を育む」。「心を育む教育や道徳教育」や思いやりの心や礼儀やルールを教えることについては、家庭、地域と連携した取組みを推進し、子どもたちが豊かな感性を育むことができるよう、読書活動や自然体験活動などの取組みを充実する。また、郷土成田を愛する気持ちを育み、社会に貢献できる気持ちを持った人材の育成に努めるものとする。3ページをご覧ください。基本目標4は「よりよい学校教育環境づくりを進める」である。小中一貫教育の取組みや学校適正化

などを通じて、よりよい学校環境づくりを推進し、また、教育委員会と学校が互いに協力し、教職員の多忙化防止の取組みを推進する。さらに、教職員が各段階の資質向上が図ることができる研修やニーズに対応した研修の充実を図る。次に、基本目標5「様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する」。「学びのセーフティネット」の構築を図るとともに、発達障害などの特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場の充実。本市の特徴から、増加が予想される外国籍などの子どもたちへの支援やいじめ、不登校の児童生徒や保護者への支援体制の充実など様々な困難を抱えた子どもたちが安心して学ぶ学校環境の整備を推進する。基本目標6「社会の変化に対応した教育を推進する」。社会の変化に対応した教育を推進していくためには、情報教育やキャリア教育などの充実。子どもたちの社会性やコミュニケーション能力を育むことができるよう、学校、家庭、地域が連携して一体となったコミュニティの形成に向けた学習環境、協働体制の整備を推進する。4ページをご覧いただきたい。基本目標7「生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する」。生きがいを持って豊かで充実した人生を送るため、生涯にわたる学習を支え、学習成果を活かせるまちづくりを目指すとともに、市内の高校や大学などとの連携を推進する。また、誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活が送れるよう、生涯スポーツを推進する。

第1回総合教育会議において、教育委員の皆様から本市教育に対する思いを述べていただいたが、その発言内容と大綱との関連を表として取りまとめた。内容について修正や追加などがあれば意見をいただきたい。

《協議第1号に関する主な質疑》

鬼澤教育総務課長：はじめに大綱についてご意見をいただきたい。

委員：大綱は教育委員会と協議し市長が策定するということだが、成田市民の一生涯が縦糸であれば、市の施策が横糸で、そして布になっていくと考えたときに、この大綱には就学前教育ということも書かれているが、こども子育て支援について加えてもいいのではないかと感じたが、いかがか。

鬼澤教育総務課長：学校教育振興基本計画においては、計画策定の部会には子育て支援課の職員も入って検討を進めている。計画には基本目標があり施策の体系があり、多くの事業展開があるが、その中には子育てに関する事業展開も入っている。このように、教育振興基本計画に入っているので、当然大綱もこれを含んだものになるという考え方でいいかと思う。

委員：そういうことであれば、また、この大綱は教育委員会ではなく、市長が発するものと考えれば、子育て支援や少子化対策に関する言葉が入ってもいいのではないかと思う。

子ども子育て支援計画は、子育て支援課で策定したと思うが、それらについても大綱に網羅されるということがあってもいいのではないか。

議長：もしそれを加えるのであれば、基本目標をもうひとつ増やさなければならないのではないか。

鬼澤教育総務課長：基本目標を増やすか、あるいはいずれかの基本目標に加えることになる。

委員：もし加えるとすれば、基本目標6の「社会の変化に対応した教育を推進する」ではないか。

関川教育長：私はまた違った意見になる。この大綱は学校教育振興基本計画と生涯学習推進計画を合わせて策定しようとしている。市では総合計画において市全体の施策を網羅しているので、あえて子育て支援に関する施策を教育大綱に組み入れる必要があるか。仮に入れたとしても教育委員会としてその分野の事業を実施することはできず、評価もできない。

委員：人の育ちは連続しているにもかかわらず、そこから前は入れないというのはおかしいのではないかと感じた。教育委員会が直接事業を行うのではないにしても当然連携をとっていくものではないか。教育委員会ではなく市長が定めるものであれば入ってもいいのではないかと思う。

伊藤教育総務部長：教育大綱の趣旨としても、市長が定めるということから委員の意見のよう

に、子育てや福祉の分野も密接な関係はあるので、そのとおりだと思う。しかしながら、大綱を定めるにあたっては教育長が申し上げたように、教育委員会の及ばない範囲については、難しいのではないかと思います。ただし、考え方として入れることについてはいいと思うので、教育委員会としてできることは見極めながら、表現すべきではないか。

議 長：成田市の教育をどこから考えていくのかということにもなるかと思うが、その点はどうか。

伊藤教育総務部長：国の出してきた教育大綱の趣旨からすれば、まさしく子育てや福祉の分野についても捉えていいと思う。

議 長：教育委員会の及ばない範囲の内容であっても、考え方として入れていくことはいいということだが、他に意見はあるか。

藤崎生涯学習部長：今の意見は、市で計画を策定するときいつもぶつかる問題である。福祉でもいろいろな計画を作っているが、委員の意見のとおり市の施策というのはここからここまでということで、切れるものではない。教育大綱については教育長が申し上げたとおり、教育という分野に特化した事業計画に近いものだと思う。市では総合計画が上位にあるので、その下にある分野ごとの計画等はそれぞれに特化して割り切って作っていかないと収拾がつかなくなるので、今回はこれでいいのではないかと思います。

委 員：教育委員会としては基本目標6にあるような地域の教育力の向上として、子育て支援の面では、子どもたちを地域みんなで育てていく体制を整えていくというような記述を行うことでいいのではないかと思います。

関川教育長：基本目標1の中に幼稚園から小学校への円滑な接続という表現がある。これを実際に具体化していく中では実際に難しいところもある。踏み込んだ内容になると、市には総合計画があり、どんな個別計画もそれに沿うようなかたちで策定していくので、この内容でいいのではないかと思います。

議 長：幅広い内容が網羅され、抜け落ちているものはないのではないかと思います。そうい

った意見もあったということを踏まえて考えていただきたい。

委員：芸術文化の振興ということについては入れなくていいか。また、安全安心な学校というようなことはどうか。

秋山生涯学習課長：芸術文化について、この教育大綱には生涯学習推進計画も取り込んでいるという考え方なので、大きな意味で基本目標7が生涯学習を推進していくということになる。生涯学習推進計画の中では、文化芸術についても振興していくというようにつながっていくので、そうした大きな目標として基本目標7があるものをご理解いただきたい。

鬼澤教育総務課長：安全安心な学校について、その言葉自体はこの大綱には記載していないが、学校教育振興基本計画の施策の展開の中で安全対策の推進ということ載せているので、この大綱にも包含されていると解釈していただきたい。

委員：基本目標7の中には、運動やスポーツという表現も具体的にあるので、可能であれば芸術に親しむというような言葉を加えてはどうか。例えば、「生活スタイルが変化する中で、運動やスポーツの果たす役割が大きく」と並列で「情緒的な面でも芸術が果たす役割が大きい」ということを加えることは可能ではないか。

鬼澤教育総務課長：生涯学習課と協議して検討させていただく。

委員長：大綱の表紙にも成田市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱と書かれているので、芸術文化という言葉はどこかに入った方がいいと私も思う。

鬼澤教育総務課長：次に、キャッチフレーズについての協議をお願いしたい。先ほども説明したとおり、教育大綱にメッセージのようなキャッチフレーズを入れたいと考えている。委員の皆様には事前にいくつかキャッチフレーズ案をいただいているので、資料として配付させていただいた。それぞれ提案いただいたキャッチフレーズ案とその趣旨を一覧した。ここに13案があるが、これをすべて総合教育会議に提案すると収拾がつかなくなるので、何点かに絞った中で次回の総合教育会議に提案をさせていただきたい。

まず委員の皆様より、このキャッチフレーズに対する思いなどについてご発言をお願いしたい。

議長：それでは初めに各委員から、各自の案に対する思いをお話しいただきたい。

委員：「人が育ち 街をつくり 未来をきずく 成田の学び」は、子どもたちは大切な財産であることを念頭に置いて、健やかにそして豊かな心をもった子どもとして、人として成長し、その子どもたちが責任を持って街をつくり、未来をつくっていくという思い。次に、「今を生きる元気と、未来を創る勇気が、はぐくまれるまちなりた」は、すべての子どもたちが向上心を持って、今を一番よく良く生きて、変化する社会に立ち向かう勇氣と自立心を育んで、成田をつくってってもらいたいという思い。また、「生きるひと 生きるまち成田の豊かな学び」は、子どもたち、そして住んでいる人々が生き生きとしていて、その人たちの息遣いが感じられるような成田の教育を作っていきたいという思い。最後に「未来を創る 成田を創る ナリタイ自分を創る～成田の教育戦略」は、「戦略」という強い言葉を入れてみた。

委員：「成田で学び、世界にはばたく」は、成田でしっかりと学んで、広い社会で活躍し、また成田に戻ってきてくれたらいいのではないかという思い。次の「Study lifetime～keep challenging～」については、グローバル化ということで英語で考えた。そして、「世代越え、心でふれあう学びの場」は生涯学習を意識して考えたもの。

委員：「品良く やさしく たくましく、オール成田で人づくり」、2020年東京オリンピック招致活動における高円宮妃殿下の品ある高貴な振る舞いから、招致を決定づけたのはあの品の良さではないかと思っている。そして「やさしさ」、「強さ」というのはどんな人間でも必要なもの。また、「人づくり」という言葉があり、そして成田をあげてと考えていたところで、オールジャパン等のイメージからオール成田という発想を得た。文字で表記する場合、「オール」はALLが適当かもしれない。

関川教育長：「強い思いと 高い志 ふれあいと学び合いのまち 成田」、こういう時代だからこそ何かを成し遂げようとする高い目標を持ってチャレンジしていく人間を育てなければいけない。そうしないと未来を作っていけないのではないか、そういう気持ちを尊重

した教育を展開することが大事だろうと考えている。いくら年をとっても学び続ける気持ちがないと人間性は向上せず停滞してしまう。生涯そういう気持ちを持っていければいいのではないかと考えている。そして、「ふれあい」というのは人と触れ合わなければ、人間として成長できないし、また、「学び合い」というのは一人で学ぶのは難しいので、みんなで支え合いながら、学んでいくことが勇気や力になるということで考えた。

次に「育てよう 心とからだ 学び合おう ふるさと 成田」、どうしても知識や技能だけに偏りがちになるが、様々な事件が頻発する殺伐とした社会を見て、やはり心を育て、健康で明るい人づくりを目指すことでやさしい街になっていくのではないかとという思いで考えた。

委員長：ケネディの就任演説の「国が何をしてくれるかではなく、国に対して何ができるか」というフレーズが基本にある。自分自身で自分を磨いていかなければならないと思う。「ホップ ステップ ジャンプ 夢をかなえるまちづくり」、「ホップ ステップ ジャンプ」とは、成田市は子ども、青年、高齢者と先へ行くに従っても生き甲斐が持てるような市であって欲しい。それを推進するためには学校教育から生涯学習まで充実させ、常に自分を磨くことができるようにして欲しいという思い。

そして「一人ひとりが輝くまち成田」は、教育は人を育てて成長させるもの。したがって、成田市の教育大綱による施策の中で、みんなが輝いて行けるようになればという思い。

『挑戦しよう。』夢に向かって、明日（未来）に向けて」、これは人間は何かに夢中になっているときに生きる喜びが湧いてくるものであり、市民文化祭や公民館まつり等で、高齢者の方々が目を輝かせて活動している姿を見ると、人生を楽しんでいるんだということを強く感じたことから発想を得た。

鬼澤教育総務課長：本日初めて他の委員の案をご覧になったと思うが、どのようにお感じになったか。それぞれの案を見ていただいてどれがいいか、あるいは別の案同士のフレーズを合せてはどうかということも考えられると思う。他の添付資料もご覧いただきながらご検討いただきたい。総合教育会議には、できれば3～4件程度に絞り込んだ中で提案したい。

議長：まずキャッチフレーズについては市民からみて、成田市の教育はこういうことを目

指しているということがわかるものがある。ただ、教育大綱は幅広い内容を網羅しているので、これを短い言葉で言い表すのは難しいと思うが、委員の皆様のご意見は何か。

こういったものは、第一印象が大事だと思うが、各部課長の方々も初めてご覧になってどうか。

藤崎生涯学習部長：これは教育大綱のキャッチフレーズなので、例えば、福祉や都市計画のイメージにつながるようなものは除いた方がいいのではないかと。

委員：市長さんから案はいただかずに、この場だけで検討を進めてしまっているか。

伊藤教育総務部長：最終的には総合教育会議の場で議論し、その中でいくつかの案の中から決定していただくことになる。メッセージなので、子どもたちに向けたもの、一般の方へに向けたものなど、いくつかあってもいいのではないかと。この案の中にあるものでも2つをつなげても違和感がないものがあると思う。

委員長：ここで議論してもなかなか難しいので市長さんにこのままの案を見ていただければどうか。

関川教育長：案を出した当事者で議論してもどうかと思うので、教育委員会事務局内でアンケートをとって絞り込んでもいいのではないかと。

伊藤教育総務部長：それでは発案者の名前を伏せて、教育委員会事務局でアンケートをとって絞り込ませていただきたいと思います。

(3) 報告事項

報告第1号「行政不服審査法の改正により不服申立ての手續が審査請求に一元化されたことに伴う成田市教育委員会会議規則の一部改正について」

【鬼澤教育総務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

規則改正について、通常、議案として提出するが、本件は、根拠となる法律の改正により必然的に改正が必要になることから、報告とさせていただきます。行政不服審査法は行政庁の処分等に関する不服申し立てについて定めた法律だが、公正性の向上、使いやすさの向上、国民の救済手段の充実及び拡大を図るために、平成28年4月1日から改正行政不服審査法が施行される予定となっている。改正の内容としては、不服申立ての手續である「異議申立て」が廃止され、「審査請求」に一元化されるというものである。新旧対照表をご覧いただきたい、教育委員会会議規則第20条は会議の公開について規定するものである。教育委員会会議において教育長又は委員の発議により、教育長及び出席委員の3分の2以上の多数で議決したときに、非公開とできる争訟に関する事項の例示として、第1項第2号に「訴訟、審査請求、異議申立てその他の争訟に関する事項」と記述されているが、この条文から「異議申立て」の文言を削除する必要が生じたことから、同規則の一部を改正しようとするものである。

教育委員会規則では、本件だけが、市では5つの関係条例と、15の関係規則を改正する予定であり、今回、教育委員会会議での報告の後には、市の関係例規と合わせて、庁内における改正手続きを進めさせていただきたいと考えている。

《報告第1号に関する主な質疑》

委員長：異議申立てから審査請求に変わったということか。

鬼澤教育総務課長：異議申立てがなくなって、直接審査請求ができるようになった。そして、審査請求できる期間がこれまで60日以内から3月以内になった。

報告第2号「成田市学校教育振興基本計画策定に係るワークショップ報告書について」

【鬼澤教育総務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

7月の教育委員会会議において、参加者数の実績やアンケート結果についてご報告したが、ワークショップ実施報告書がまとまった。報告書については今後、各学校へ配布するとともに、市のホームページにおいて掲載する予定である。

ワークショップについては、成田市学校教育振興基本計画の策定をするための取組として、市内小中学校の児童生徒や保護者、教職員、地域の方々から学校教育に関する意見を伺うために実施した。市内10の中学校区ごとに5月10日の成田中学校区を皮切りに7月5日の大栄中学区まで10回にわたり実施した。参加者の合計は277名であった。5ページからワークショップにより出された意見の結果を16のテーマごとに分類し示している。テーマの1「通学路に関すること」では、「学校が遠い」「通学路の安全確保」、スクールバスや自転車通学に関する意見が多く出された。また、バス通学を行っている学校からはバス通学で体力がつかないという意見もあった。6ページの部活動に関することでは、部活数の減少や指導者の確保に関する意見が多くあった。今後必要なこととして、合同による部活動の実施校の拡大、指導者の地域人材の活用などが挙げられた。

次に、英語教育・国際交流に関することでは、成田の特性である英語教育に関しては充実しているという意見が多く挙がっていた。今後は実際に使える英語の学習や空港を活用した授業、外国人との交流機会の創出など、成田らしい取組の必要性が挙げられた。8ページは土曜授業に関すること。土曜授業の実施については賛成反対の両方の意見が出された。実施する際のアイデアとしては体験授業や補習、希望者のみでの実施など様々な意見が挙げられた。

次に、ICTに関することでは、多くの参加者がタブレットの導入などICT教育の推進を希望する意見が多いものの、課題についての意見もあった。また、教職員からはICTの校内環境の整備と校務へのICT導入を希望する声があった。10ページは学校の設備に関することであるが、本市の学校設備については他の自治体に比べ充実しているとの声が多い一方、さらなる充実を望む声も多く挙がった。児童生徒からは遊具や雨の日の遊び、プールやグラウンドの開放、図書室に関する意見が多く挙げられている。

次に、交流・学校行事に関することでは、各学校とも様々な行事や交流を行っていることが分かった。今後必要なこととしては小中学校、他校、地域との連携をさらに深めたいとの意見が挙げられた。12ページの給食に関することでは、あまりおいしくない、冷めていることがある、残飯が多いなどマイナスな意見が多く挙がった。今後は給食を学校でつくる、児童生徒の意見を取り入れる、食育を推進するなどの意見が出された。

次に、小中一貫教育に関することでは、現在、小中一貫教育を行っている下総みどり学園と今後予定されている大栄中学校区からの意見が多数であった。下総みどり学園からは多くのプラスの意見と小5ギャップなどの特有な課題が挙げられた。14ページは学校の規模・学区に関すること。小規模校からは雰囲気がいよ、顔が見えるなどのメリットが挙がる一方、人との関わりが少ないことや出来ない行事があること等のデメリットについても意見が出された。

次に、学校のルール・授業全般に関することでは、児童生徒からは休み時間や読書時間に関すること、ルールに関することについての意見が挙げられた。地域の方からは道徳授業の強化についての意見が挙げられた。16ページはあいさつ・仲の良さに関すること。あいさつ運動の実施により、あいさつができている子どもが多いとの意見が多く挙げられた。特に小規模校においては児童生徒の仲が良い、仲間意識が強いとの良い面について意見があった。今後必要なこととしては大人から積極的にあいさつを行うことや、家庭で教育をすることなどが挙げられた。

次に、地域環境に関することでは、自然や歴史が豊かと感じている方が多い一方、子どもの遊び場が少ないと言った意見があった。今後の地域の活用方法については、人材リストや地域の方との体験活動の実施などさまざまな意見を伺った。18ページは学力に関すること。学校ごとに学力の差があることや、学習機会の格差を無くすという意見が挙げられた。今後必要なことは、放課後や地域の方を活用した学習機会の提供や、家庭学習の習慣化の取組みなどが挙げられた。

次に、教職員の業務に関すること。教職員の業務については、多忙を感じている教職員が多く、その理由として部活動や、調査ものの提出、出張などの増加が原因として挙げられた。多忙感の解消のためには事務処理の統一化、システムの導入、人員配置などの要望が挙げられた。20ページは家庭環境などに関すること。しつけは家庭で行うことや多様な問題を抱えた家庭が増えている、今後は親や家庭の教育力の向上や学校と家庭のつながりの強化ということが挙げられている。21ページは各中学校区の意見の集計結果である。全体として、意見総数2,406件の内、交流・学校行事に関する意見が一番多いという結果になっている。22ページ以降については、中学校区ごとの集計結果を掲載してある。中学校区ごとの特色がでていないかと考えている。例えば、23ページの遠山中学校区では空港に近いことや外国の方が多く住んでいることから英語教育・国際交流に関する意見が多いことや、24ページの久住中学校区では少人数の学校であるために部活動に対する意見が多いこと、26ページの中台中学校区では学校の規模・学区に関する意見が一番多くなっていることなどからも中学校区での課題などについて再認識できたものと考えている。32ページ以降は各中学区における結果を模造紙にデータとして落とししたものを区分ごとに掲載してある。また各中学校区で行ったワークショップの写真も掲載してあるので、後ほどご覧いただきたい。

《報告第2号に関する主な質疑》

委員長：この結果をどのように活かすかが大事だと思う。中学校区ごとのデータは、それぞれの学区の傾向や考え方など分かりやすいと思うが、こうしたデータはどのように計画に反映させていくのか。

鬼澤教育総務課長：いただいた意見については、日常的な要望から建設的なものまで様々なので、これらを取捨選択し、分析しながら、活かせるものについてどのように反映していくか、コンサルを交えて十分に検討していきたい。

委員長：せっかく時間をかけて子どもたちや多くの方々から意見を聴いて、これだけのものを作ったからには、是非活かせるような手立てを検討されたい。

委員：細かい内容になるが、今後必要なものとして無線LANの導入とあるが、今学校に無線LANは入っていないのか。

鬼澤教育総務課長：既存の校内LANは有線であるため、今後ICT教育の推進の一環として予算要求を行っていきたいと考えている。

報告第3号「全国学力学習状況調査の結果について」

【大竹教育指導課長 資料に基づき報告】

(要旨)

調査の概要として、実施日は平成27年4月21日で、小学校6年生と中学校3年生を対象に悉皆調査として行われたものである。本年度については、国語、算数・数学に加え理科も実施教科となっている。また、質問紙調査として学習習慣、生活習慣等のアンケート調査もあった。

本調査の出題内容は、それぞれ前学年までに学習した内容を基にされている。なお、「本調査の結果については、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部である」という文部科学省の見解があり、この結果のみをもって「学力が高い・低い」と言い切ることはできないという前提により公表しているものなので、ご理解願いたい。調査対象の児童生徒は毎年の小学校6

年生と中学校3年生を対象としているので、子どもたちも毎年変わる。また、出題内容も基本的には前年度までに学習した内容ということだが、毎年変わっているので、前年度と今年度の正答率を単純に比較して「上がった・下がった」と言うのは難しい。そうしたことを踏まえて、本年度の小学校6年生と中学校3年生の本市の状況だが、手元の資料のとおりであり、小学校6年生については国語AB、算数AB、理科、いずれも全国、県平均を上回る正答率となっている。一方中学校は、国語AB、数学AB、理科いずれも全国、県の平均正答率を下回る状況となっている。これは成田市で参加した全学校の平均を載せている。したがって学校によっての違いはあるが、やはり安定していい結果を残している学校については、学習規律や学習習慣の確立が図られていることから、対象となる子どもたちが変わっても、出題内容が変わっても安定した結果を残しているという傾向がみられる。逆に正答率が伸び悩んでいる学校の中には、日本語を習得できていない外国籍の子どもや、特別な支援を要する子どもへの指導、または不登校や問題行動などへの対応に追われている等、落ち着いた学習環境を整えることが難しいといった状況が見受けられる。なお、この調査結果については、市教育委員会として公表する。ただし、数字だけの公表はふさわしくないという文部科学省の規定もあることから、課題や必要な取組みを添えた上で公表する。また、各学校には、それぞれの学校だけの結果も通知しており、各学校は自校の調査結果について、傾向と対策について検討してもらうことになっている。文部科学省がこの調査を行う一番の目的は学習指導の改善に活かすとしているので、各学校では、自校の子どもたちの正答率が低かった設問、高かった設問は何だったのかというデータを持っているので、これをもとに学習指導の改善につなげていただきたいと思います。

なお、裏面には、質問紙調査の中から学習習慣に関するものを抜粋したデータを掲載した。「平日に2時間以上ゲームをしている」という質問があるが、中学校3年生では全国平均に比べて5.4ポイント多いという結果が出ている。昨年の中学校3年生もこの質問では全国平均よりも高かった。また、これはアンケート結果がすべてではないが、「国語の勉強が好きだ」「算数・数学の勉強が好きだ」「理科の勉強が好きだ」という質問では、小学校で特に高い数字を示している。

《報告第3号に関する主な質疑》

委員：この調査結果を見ると、小学生では全国平均をすべて上回っているにも関わらず、中学校ではすべて下回っている。これにはいろいろな理由が考えられるが、これを重く受け止めて、中学校の学習指導に何らかの問題があるのではないかと考えなければならないと思う。先ほど学校訪問での桜田小学校の例を申し上げたが、小学校では学習規律がしっかりしていても、中学校にいくとゲーム等これを妨害するような要因が出てきて、そちらに流れてしまう。何らかの工夫をして阻止していかなければならないと思う。また、中学生では「算数・数学の勉強が好きだ」という回答が多い割には、数学の正答率が良くない。「数学B」は応用問題だと思うが、「国語の勉強が好きだ」「国語の授業がよく分かる」が低いこととの関連があり、単純計算であればできていても応用問題になると正答率が落ちるとするのは、国語力が低いことも影響しているのではないかと。こうしたことも含めて中学校の教育をもう一度見直していかなければならないと感じた。

大竹教育指導課長：中学校は全国平均と比較すると、ここ数年はやや下回るという傾向が続いている。小学校は常に良くて、中学校へ行くと悪くなってしまうとは言いきれない状況があり、今年の小学校6年生についてはすべての項目で全国平均を上回っているが、常に全国平均を上回っているものではない。ただし、委員ご指摘のとおり、中学校の結果が全国平均を上回ることがなかなかないので、中学校の学習指導の在り方を考えなければならぬというのは、課題だと考えている。

委員長：学習習慣の質問のうち「理科の勉強が好きだ」が小学校で全国平均に対して+7.4ポイント、中学校で-4.8ポイントと大きな開きがある。「理科の授業がよく分かる」でも同様に小学校が+5.3ポイント、中学校が-3.3ポイントとなっている。これはやはり指導方法や指導力に問題があるのではないかと。こうした結果についてはきちんと学校に伝えて、授業の在り方について研修等が必要ではないか。国語も同様の傾向があり、先ほど話のあった「平日に2時間以上ゲームをしている」「携帯電話等でネットを2時間以上利用している」が中学校で多くなっている。このことは校長会へも説明を行うべきではないか。

大竹教育指導課長：このデータについては、校長会でも説明する。学習習慣については、データをこのように並べて表記しているので比べてしまうが、これはそれぞれ独立した数字

であり、今の小学校6年生と中学校3年生のそれぞれ結果である。例えば「国語の勉強が好きだ」という質問で、小学生で全国平均に+7.7ポイント、中学生では-2.3ポイントと10ポイントも差があるが、これは今年全国平均の正答率を上回った小学生と下回った中学生の結果であり、今年小学校6年生が中学校3年生になった場合の数字ではない。ただし、マイナスが大きいところは課題があることに違いはないので、そこは改善のポイントになると考えており、このデータを活用して各学校における実践を振り返っていただきたいと思う。

委員長：対象が違うのはわかるが、このことは事実であるので、この結果を利用して、授業の工夫等について取組んでいただきたい。

委員：学力とは違うが、生活習慣の質問の中で、「いじめは理由の如何を問わず許されない」の結果が、小学生で96.9%、中学生で93.0%になっている。おそらく残りの数%がいじめをする子どもだと思う。これを100%にするような努力が必要である。学力も大事だが、この数字についても注意していただきたい。

議長：いじめゼロに向けて、取組みをお願いしたいと思う。

報告第4号「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」

【秋山生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

本市における生涯学習の推進にあたり、広く市民からの意見、要望を取り入れ生涯学習に関する効果的な施策の展開に資するために本協議会を設置している。生涯学習推進計画及び生涯スポーツマスタープランの進捗状況の確認とともに目標達成に向けた意見等をいただく協議会である。協議会は委員20名をもって組織することとされ、識見を有する方の中から市長が委嘱することとされている。これに基づき生涯学習、生涯スポーツの関係各団体から20名のうち18名の推薦をいただいた。また2名は広報なりた等を通じて一般市民の中から公募させていただいた。任期は2年で、平成27年10月1日から平成29年9月30日までである。

《報告第4号に関する主な質疑》

委員：公募で選ばれた2名の得意分野はどういうものか。

秋山生涯学習課長：生涯スポーツ団体の役員等を務め、生涯スポーツ分野に高い識見をお持ちの方とホームヘルパーの資格もお持ちで、生涯大学校でも学ばれ、生涯学習への広い識見がある方で、2名とも選考委員会で選考させていただいた。

報告第5号「第4回成田スポーツフェスティバルの開催について」

【大矢生涯スポーツ課長 資料に基づき報告】

(要旨)

本年は10月10日土曜日に中台運動公園陸上競技場にて9時より開催するものとし、雨天時には体育館アリーナで一部種目を実施する。種目は、昨年と同様に団体対抗種目と個人種目と2つの種目で行い、団体種目は、綱引き、玉入れ、8の字跳びとする。

各種目3位までの表彰を行うとともに、3種目の総合得点の1位から6位までを表彰する。個別種目について、リレーでは、小学生・一般各男女別の4部門実施する。また、当日申込みでも参加できる競技を4種目行う。プログラムについては、9時30分の綱引きから始まり、15時の綱引き決勝後、閉会式を行う予定とする。

12時20分からは昼のアトラクションとして、「ゆるキャラ20m走」、「お笑いライブ」、「お楽しみ抽選会」、「タグ取り鬼ごっこ」を行う。今年度のスポーツフェスティバルでは、9県市町、1団体のキャラクター、12体、また、お笑い芸人4組、カイ君が参加し会場を盛り上げていただく。なお、寺内ゆうきさんは、中郷地区出身である。

教育委員の皆様には大会役員への就任をお願いしているところではあるが、去る9月15日に開催したスポーツフェスティバル実行委員会で、大会役員については、大会会長が小泉市長、伊藤市議会議長、関川教育長が大会副会長となった。教育委員の皆様には、大会顧問として、

ご臨席願いたい。

《報告第5号に関する主な質疑》

(4) その他

鬼澤教育総務課長：大栄地区統合小学校について、配付資料のとおり、大栄地区の各小学校で説明会を開催する。説明会の内容については、これまで統合推進委員会で説明してきたものと同様になるが、基本設計も終わっているのでこうした内容について説明を行う予定である。

秋山生涯学習課長：10月4日、日曜日に成田市国際市民フェスティバルが開催される。国際文化会館において、開会式が10時からなので教育委員の皆様には9時50分までにおいでいただきたい。

4. 委員長閉会宣言